

産業廃棄物処分業許可証

住所 山梨県中巨摩郡昭和町清水新居962番地2

氏名 株式会社 ホクセイ

代表取締役 青柳 俊史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太



許可の年月日 令和6年1月6日

許可の有効年月日 令和11年1月5日

1. 事業の範囲

中間処分

破砕処分 - 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

破砕・焙焼処分 - 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年	1月	6日	新規許可
平成21年	3月	17日	更新許可
平成26年	4月	17日	更新許可
令和元年	5月	22日	更新許可
令和6年	3月	6日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 事業の用に供する全ての施設

施設種類 破碎・焙焼施設
設置場所 静岡県富士宮市野中東町76番2 外1筆
設置年月日 平成16年 1月 6日
設置許可年月日 —
設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・廃プラスチック類	0.01t/日 (8.0時間)
・金属くず	0.15t/日 (8.0時間)
・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.76t/日 (8.0時間)

施設種類 破碎施設
設置場所 静岡県富士宮市野中東町76番3
設置年月日 平成16年 1月 6日
設置許可年月日 —
設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・廃プラスチック類	0.78t/日 (8.0時間)
・金属くず（廃乾電池を含む。）	4.99t/日 (8.0時間)
・汚泥（廃乾電池に限る。）	2.85t/日 (8.0時間)